



後援会 HP



令和6年1月1日発行

— 12月芽室町定例議会における『菊池』の一般質問 —

農業生産性の向上と経営基盤支援の現状と今後の展望について

本町では、第5期芽室町総合計画後期実施計画に基づき、環境負荷の低減に配慮した持続的な農業生産活動を目指す「環境保全型農業直接支払制度」や、国の「みどりの食料システム戦略(以下「みどり戦略」という。)」を踏まえた事業を推進していると認識しています。「みどり戦略」では、我が国の食料・農林水産業に係る生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退、温暖化による自然災害、変化する国際情勢(化学肥料の高騰)等の対策を掲げ、「芽室町農業振興計画」では、これを踏まえて、本町における対策を位置付けています。このような背景において、今後の本町農業にとって、国が示す政策と連携した経営力強化への支援や、多様な担い手の育成と確保が急務と考えることから、次の2点について、町の見解を伺います。

質問① 農業経営の支援において、変化する国際情勢への対応としてブランド力強化や高収益作物の導入により、経営体質の強化を行なっているが、現在までの成果と今後の展望について伺います。

町長の答弁

日本の農業を取り巻く国際情勢は、TPP11、日EU・EPAなどの自由貿易の推進により、国産農畜産物は外国産品との厳しい競争を強いられております。さらには、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した問題は、エネルギー供給の安定性に大きな影響を与え、エネルギーを含む農業生産資材の高騰のみならず、国内農産物の価格にも連鎖した影響が及んでいます。そのような状況の中、町といたしましては、国際情勢の変化による影響を最小限に抑え、農業競争力をもった経営体質の強化を図るため、JAめむろが推進する「十勝めむろブランド」の確立に向けた施設整備や販路拡大、また、自発的に生産・加工・販売・流通などを行う農業者団体などに対して、新たな作物への取組の相談対応など、ブランド力の強化や、高収益作物の導入について、側面的支援を行ってまいりました。そうした取組みも一因となり、ここ数年の本町の農業総生産額の推移は、天候の状況により多少の増減はあるものの、概ね300億円以上を維持し、堅調に推移していると捉えておりますが、ここ数年は、肥料、飼料、燃油など生産資材の高騰によって、生産経費の割合が上がり、農業所得は必ずしも上がっているとは言えない状況と認識しております。また、高収益作物の導入においても、作付面積は微増してきているものの、他産地の作物や収量等によって市場価格が変動し、所得が安定しないことや、気候変動等による品質の低下など、新たな課題も顕在化しています。農業所得の安定確保に向けて、今まで以上に、町、農業者・JAなど、関係者が一丸となって、「十勝めむろブランド」の確立に向け、取組みを強化する必要があると考えており、高収益作物の収量、品質の安定化のほか、本町農業の基本となる、小麦、馬鈴しょ、てん菜、豆類の畑作4品による、適正な輪作体系の順守を徹底し、土づくり、病害虫の予防など、JAめむろや、十勝農業改良普及センターなど、関係機関と連携し、安定的な農業経営に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

質問② 多様な担い手の育成と確保対策において、新規就農者の支援として、農外からの就農者確保に向けた支援の検討と後継者確保のための支援を実施しているが、検討の経過および今後の対応について伺います。

町長の答弁

現在、国内の農業生産現場では、経営者の高齢化や人口減少を背景として、担い手不足や労働力不足が深刻な問題となっています。道内においても、地域によって事情は異なりますが、本町においては、毎年10戸前後の離農や、農業経営者・従事者の高齢化が進む一方、1戸当たりの経営規模や、作業負担の大きい野菜の作付けの増加、畜産・酪農における通年労働力の不足など、雇用労働力の確保が大変難しい状況となってきております。町といたしましては、基幹産業である農業を、持続可能なものとするため、「多様な担い手の育成・確保」は、喫緊かつ重要な課題として認識しているところであります。そうした現状を踏まえ、町では、令和3年度から、町農林課、農業委員会、JAめむろ、十勝農業改良普及センターの4者で、「担い手確保対策に関する協議」を始め、担い手や労働力の確保など、新たに農業に従事する方をサポートする仕組みの整備に向けて本格的に議論してきたところであります。その結果、人材確保・育成対策、後継者対策、農業後継者の配偶者対策を、総合的に取り組むための、相談窓口や受け入れ体制の構築に向けて、令和4年9月に、芽室町農業再生協議会営農活動支援委員会に、新たに担い手部会を設置し、その事務局を町農林課が担うこととしたところであります。今後は部会の構成員として農業者を加え、生産現場の声も取り入れながら、実効性のある対策を実施してまいります。本町の耕作面積は約20,000ヘクタールとなっており、現在は遊休農地がない状況ではありますが、農家戸数の減少やさらなる経営規模の拡大、目まぐるしく変わる農業情勢、気候変動など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しております。そのような状況を鑑みると、町としては、今後も遊休農地が発生しないと楽観視はできないと考え、中期的・長期的視点に立ち、いち早く課題解決のための体制づくりを進めてきたところであります。今後におきましては、担い手部会の相談窓口体制の強化・充実を図りながら、部会内の担い手の育成と確保に努めてまいりたいと考えています。

一般質問の録画

中継はこちら >>>



第212回臨時国会が終了しました。

令和5年12月13日、臨時国会が終了しました。参政党では、前回同様、すべての法案・条約をボードで検討し、賛否を決めました。今国会で審議・採決されたのは、補正予算含め、法案等20本、条約1本でした。このうち、補正予算と補正予算関連法案である「国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律案」に反対しました。

財政金融委員会質問(参議院議員:神谷宗弊)

神谷は、所属する財政金融委員会においては、金融商品取引法等の一部を改正する法律案などの審議があり、合計4回(1時間2分)の委員会質問を行いました。財務大臣や日銀総裁に対し、日本の経済状況を踏まえつつ、雇用の問題、税金や投資に対する課題、そして、参政党が一丁目一番地に掲げる教育については、「我が国が大切にしてきた、他者を思いやり、社会全体のことを考えられるような金融経済教育の重要性」を、二宮尊徳の事例を挙げながら、具体的で、国民が理解しやすい委員会質問を心がけました。財務大臣からは、「金融経済情勢や社会保障、税制などの公的制度も含めて広範な分野の教育にも取り組んでまいりたい」と答弁がありました。また、政府と日銀の金融政策の矛盾点を突き、日本国民や日本企業に向け、一貫性のある明確な方向性を示してほしい旨言及しました。

○ 令和5年11月9日 財政及び金融等に関する調査

《質疑内容》

- ・ 非正規雇用の増加を止めるための労使双方に対する政府の支援策
- ・ **消費税減税**により非正規雇用から正規雇用への転換を促し賃上げを実現するという考えに対する財務大臣の見解
- ・ GX 経済移行債の償還のための成長志向型カーボンライジングが最終的に電気代の上昇など国民負担につながる可能性



○ 令和5年11月14日 財政及び金融等に関する調査

《質疑内容》

- ・ GX 経済移行債を購入することが想定される主体及び同国債の発行方式
- ・ 資産運用立国の実現に向けて家計金融資産を国内投資につなげるための方策
- ・ 原油価格高騰に対する対策等を **減税ではなく給付**で行ってきた理由



○ 令和5年11月16日 金融商品取引法等の一部を改正する法律案(第211回国会閣法第56号) 情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律案(第211回国会閣法第57号)

《質疑内容》

- ・ 金融経済教育推進機構における金融経済教育の目的及び方向性
- ・ 経済安全保障の観点から **金融経済教育を行う必要性**
- ・ 金融経済教育を行うに当たり日本の経済社会の現状を国民一人一人が共有する必要性



○ 令和5年12月7日 財政及び金融等に関する調査

《質疑内容》

- ・ 今後も金融緩和を継続するか否かに対する日銀総裁の見解
- ・ 国民の消費行動を大きく変えるような **減税や財政出動**の必要性
- ・ 海外の格付機関が日本国債を格下げした場合の影響についての日銀総裁の認識



質問主意書は、合計19本、提出しました

参政党とは、「仲間内の利益を優先する既存の政党政治では、私たちの祖先が守ってきたかけがえのない日本がダメになってしまいます」という危機感を持った有志が集まり、ゼロからつくった政治団体です。特定の支援団体も、資金源もありません。同じ思いを持った普通の国民が集まり、知恵やお金を出し合い、自分たちで党運営を行っています。

国民が政治に参加する /



参政党に党員として参加希望

のかたは、参政党ホームページより参加できます。

右記 QR コードをチェック!

